

日調連発第144号
平成29年9月13日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

「平成29年度法の日フェスタ」におけるイベントの開催について（ご案内）

当連合会の会務運営につきましては、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の法の日フェスタは、法務省、最高検察庁、日本弁護士連合会の共催により、10月1日の「法の日」*週間記念行事として、法や、法務行政を一般の方々に身近に感じていただくために、例年「法の日」週間の土曜日に開催されているイベントです。

本年度の法の日フェスタについて、法務省民事局民事第二課においては、不動産登記制度や土地家屋調査士制度への理解を深めてもらうことを目的として、測量体験やパネル展示、法務局地図と空中写真を重ね合わせるいわゆる「重ね図」のデモンストレーションなどが実施される予定であり、連合会も協力しているところです。

つきましては、一般の方々に土地家屋調査士を知ってもらう良い機会でもありますので、この度の法の日フェスタの開催につきまして、貴会会員に周知いただくとともに、是非、多くの会員・ご家族にご参加いただきたくご案内します。

なお、法務省における概要は、下記のとおりです。

記

日 時 平成29年10月7日（土）午前10時～午後4時

場 所 法務省会議室、サンクン広場（入り口は法務省西門（赤れんが側））

実施内容 法務省ウェブサイトを参照願います。

(http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho06_00446.html)



※ 「法の日（毎年10月1日）」は、最高裁判所、法務省及び日本弁護士連合会の共同の決議に基づき、国民の皆様に、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるよう設けられたもので、「法の日」から1週間は「法の日週間」とされ、最高裁判所、法務省・最高検察庁及び日本弁護士連合会の共催でイベントが行われます。

以上